

福山市窓口支援ソリューション導入業務

プロポーザル実施要領【別紙3】提案を求める事項(兼技術点採点基準)

提案を求める事項と記載要領(No.1～No.11)						
No(章)	区分(章見出し)	節	提案項目(評価項目)(節見出し)	記載すべき内容	評価の基準及び視点	■提案依頼書における要件を評価する対象。その記載場所 ★企画提案書及びプレゼンテーションの内容にて評価する対象 ●評価に使用する企画提案書の図表
1	提案の概要	(1)	提案にあたっての基本的な考え方	左記内容	○本システムの導入に当たっての背景や課題について理解しており、基本的な考え方が現実的で有効な内容であるか。	★
		(2)	システム構想	次の事項。 ・本システムに対する取組状況 ・本システムと関連システムの全体構成とその前提事項 ・将来の方向性	○左記内容について、本市にとって有効で具体化された内容であるか。	★
		(3)	提案の特徴やアピールポイント	左記内容	○本市にとって有効な内容であるか。	★
2	業務アプリケーション	(1)	導入するアプリケーションの構成	左記内容に係る次の事項。 ・機能構成 ・機能拡張性 ・その他、特徴など	○左記内容について、本市にとって有効で具体化された内容であるか。	■7 システム導入の基本方針 ★ ●機能構成図又は機能一覧表
		(2)	画面設計	左記内容に係る設計思想、アピール事項。	○画面設計に係る設計思想、アピール事項が、本市にとって有効で具体化された内容であるか。	★ ●画面一覧、イメージ等
3	情報システムの全体構成	(1)	システム全体構成	左記内容	○提案依頼書等に示す本市の要件を満足する全体の構成が提案されているか。 ○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★ ●システム構成図
		(2)	利便性・業務効率化	・現行窓口の課題と導入効果 ・来庁者の利便性向上における効果 ・職員の業務効率化における効果	○現行の窓口手続における課題を踏まえ、システム導入に伴う期待される効果が示されているか。 ○現行の窓口手続における課題を踏まえ、来庁者の利便性における効果が示されているか。 ○現行の窓口手続における課題を踏まえ、職員の業務効率化における効果が示されているか。 ○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★
		(3)	操作性	・画面構成・画面遷移 ・窓口対応時の操作	○画面構成・画面遷移について具体的に示されているか。 ○窓口対応時の一連の操作方法について具体的に示されているか。 ○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★
		(4)	拡張性	左記内容	○手続ガイダンスや申請様式の変更、追加の仕組みについて具体的に示されているか。 ○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★
		(5)	メンテナンス	左記内容	○稼働後の帳票変更・追加時における作業内容が具体的に示されているか。 ○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★

福山市窓口支援ソリューション導入業務

プロポーザル実施要領【別紙3】提案を求める事項(兼技術点採点基準)

提案を求める事項と記載要領(No.1～No.11)						
No(章)	区分(章見出し)	節	提案項目(評価項目)(節見出し)	記載すべき内容	評価の基準及び視点	■提案依頼書における要件を評価する対象。その記載場所 ★企画提案書及びプレゼンテーションの内容にて評価する対象 ●評価に使用する企画提案書の図表
企画提案書 (提案を求める事項)の評価		(6)	データ連携	基幹業務系システムとのデータ連携	○基幹業務系システムと窓口DXSaaSとの連携の仕組みや方法が具体的に示されているか。(前方連携と後方連携のそれぞれの連携方法が示されているか。) ○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★
		(7)	セキュリティ	左記内容	○セキュリティ対策の考え方を具体的に示されているか。 ○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★
		(8)	バックアップとリカバリー	左記内容	○バックアップと障害時のリカバリー方針が示されているか。 ○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★
		(1)	実施体制	左記内容に係る次の事項。 ・体制構築に当たっての考え方 ・具体的な体制図	○提案依頼書等に示す本市の要件を満足しているか。 ○次の事項について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ・体制構築に当たっての考え方 ・具体的な体制図	★ ●開発体制図、主要メンバー一覧
		(2)	プロジェクト管理方法	左記内容	○提案依頼書等に示す本市の要件を満足しているか。 ○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★
		(3)	開発期間中の仕様変更への対応	左記内容	○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★
	4 調達業務	(4)	導入スケジュール	左記内容	○契約から導入、運用開始までのスケジュールが示され、運用開始までの作業項目及び役割分担が示されているか。	★ ●導入スケジュール
		(5)	システム開発の考え方	外部との連携テスト、総合運用テスト及び本番稼働開始を、安全に確実に実施するための考え方、システム環境、移行スケジュール、作業手順等。	○外部との連携テスト、総合運用テスト及び本番稼働開始を、安全に確実に実施するための考え方、システム環境、作業手順等について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ○職員への操作研修及び切替え後のフォローについて、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★
		(1)	運用保守の体制	左記内容に係る次の事項。 ・体制構築に当たっての考え方 ・具体的な体制図	○提案依頼書等に示す本市の要件を満足しているか。 ○次の事項について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ・体制構築に当たっての考え方 ・具体的な体制図	■9 自治体窓口DXSaaSの運用保守 ●運用保守体制図
		(2)	可用性向上に向けた取組	左記内容に係る次の事項。 ・システムダウンの防止に係る考え方と具体策 ・障害発生時の迅速な回復に係る考え方と具体策 ・人的なミスを防止するための考え方と具体策	○次の事項について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ・システムダウンの防止に係る考え方と具体策 ・障害発生時の迅速な回復に係る考え方と具体策 ・人的なミスを防止するための考え方と具体策	■9 自治体窓口DXSaaSの運用保守 ★

福山市窓口支援ソリューション導入業務
プロポーザル実施要領【別紙3】提案を求める事項(兼技術点採点基準)

	提案を求める事項と記載要領(No.1～No.11)						
	No(章)	区分(章見出し)	節	提案項目(評価項目)(節見出し)	記載すべき内容	評価の基準及び視点	■提案依頼書における要件を評価する対象。その記載場所 ★企画提案書及びプレゼンテーションの内容にて評価する対象 ●評価に使用する企画提案書の図表
	6	その他の提案を求める事項	(1)	ライフサイクルコストの抑制	左記内容に係る次の事項。 ・基本的な考え方 ・具体的な対策内容	○次の事項について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ・基本的な考え方 ・具体的な対策内容	★
			(2)	パッケージのバージョンアップ	次のケース毎のライセンス費用と適用作業費用。 ・法改正対応時 ・機能アップ時 ・バグ修正時(セキュリティパッチを含む) ・利用ユーザー又は利用端末の追加時	次のケース毎のライセンス費用と適用作業費用について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ・法改正対応時 ・機能アップ時 ・バグ修正時(セキュリティパッチを含む) ・利用ユーザー又は利用端末の追加時	★
			(3)	見積根拠に係る説明責任	次の事項に係る見積根拠の具体的な説明方法。 ・パッケージのバージョンアップ費用 ・ソフトウェアの導入作業等に係る技術者の作業費用	○次の事項について、見積根拠の考え方が具体的に説明されているか。 ・パッケージのバージョンアップ費用 ・ソフトウェアの導入作業等に係る技術者の作業費用	★
			(4)	ソフト等の調達について		○調達に係る次の事項について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ・業務実施に当たって留意すべき事項 ・作業内容とスケジュール ・その他の提案事項	★
	7	企画提案者による独自提案	(1)	(提案タイトル)	企画提案書による独自提案がある場合は、記載すること	○企画提案書による独自提案が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★
			(2)				★
			(3)				★
			(4)				★
			(5)				★
	8	要件に未達の事項	(1)	完全に未達な事項	提案依頼書等に示す本市の要件に対して、一部でも未達な事項がある場合は、解決策を合わせて記載すること。	○未達のまま解決策が提示されてない場合は減点対象とする。 ○未達事項及び解決内容が本市にとって著しく不利益が生じる場合には失格とする場合がある。	★
			(2)	運用等でカバーする事項			★
			(3)	その他			
	9	導入等実績	(1)	自治体窓口DXSaaSの導入等業務実績	企画提案書本文としての記載は不要。	採点基準による。	●受託実績報告書(様式7)

福山市窓口支援ソリューション導入業務
プロポーザル実施要領【別紙3】提案を求める事項(兼技術点採点基準)

	提案を求める事項と記載要領(No.1～No.11)						
	No(章)	区分(章見出し)	節	提案項目(評価項目)(節見出し)	記載すべき内容	評価の基準及び視点	■提案依頼書における要件を評価する対象。その記載場所 ★企画提案書及びプレゼンテーションの内容にて評価する対象 ●評価に使用する企画提案書の図表
	10	企業の特質	(1)	プライバシーマークの認定有無	企画提案書本文都市の記載は不要。	採点基準による。	●認定を証明する書類
			(2)	ISMSの認定有無			●認定を証明する書類
			(3)	ISO9001の認定有無			●認定を証明する書類
			(4)	環境保護に係る取組状況			●環境保護に係る取組状況調書(様式12)
			(5)	障がい者雇用に係る取組状況			●障がい者雇用申告書
			(6)	次世代育成支援及び男女共同参画に係る取組状況			●次世代育成支援及び男女共同参画の取組状況調書(様式13)
プレゼン評価	11	プレゼンの評価	(1)	プレゼンテーション資料の構成		○資料の構成が、要点を抑えた分かりやすいものとなっているか。	★
			(2)	説明者(リーダー)の説明内容		○説明内容が、完結明瞭でわかりやすく、時間配分も的確であったか。	
			(3)	説明者(リーダー)のIT全般の知識の習熟度		○IT知識に精通した説明であったか。	